

令和7年度沖縄県下水道協会会員会費予定額一覧表

一種会員会費	沖縄県	700,000円
	那覇市	574,000円
	宜野湾市	169,000円
	石垣市	50,000円
	浦添市	265,000円
	名護市	103,000円
	糸満市	102,000円
	沖縄市	283,000円
	豊見城市	103,000円
	うるま市	226,000円
	宮古島市	64,000円
	南城市	43,000円
	本部町	47,000円
	恩納村	23,000円
	宜野座村	23,000円
	金武町	23,000円
	伊江村	23,000円
	読谷村	43,000円
	嘉手納町	57,000円
	北谷町	91,000円
	北中城村	49,000円
	中城村	43,000円
	西原町	51,000円
	与那原町	50,000円
	南風原町	65,000円
	渡嘉敷村	30,000円
	座間味村	30,000円
	久米島町	35,000円
	八重瀬町	23,000円
	竹富町	30,000円
二種会員会費	日本下水道事業団沖縄事務所	40,000円

令和5年4月6日
幹事会決定

沖縄県下水道協会会費

沖縄県下水道協会規則第7条に定める会員の会費は、

会員種別	会費
一種会員	下水道事業を実施し、又は計画中の地方公共団体 前年度公益社団法人日本下水道協会会費(相当額)の65%に相当する額 ただし、沖縄県は70万円とする。
二種会員	国又は地方公共団体の出資等を受け下水道に関する業務を行う法人(地方共同法人日本下水道事業団 沖縄事務所) 年額 4万円

とする。

上記会費は、令和5年度会費から適用する。